

---

◎一般質問

○議長（藤井 要君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

質問の通告がありますので、発言を許します。

---

◇ 深 澤 守 君

○議長（藤井 要君） 通告順位6番、深澤守君。

（5番 深澤 守君 登壇）

○5番（深澤 守君） 通告により、壇上より一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は2点でございます。診療所の建設について、町政運営について。

1 診療所建設について、①岩科に診療所を開設する意義と、場所選定のプロセスをお願いいたします。

②建設費9900万、医療機械費3400万、開設準備費4100万円の内訳をお答えください。

③診療所建設の交渉において、相手との医師派遣などに関する合意文書はございますか。

2 町政運営について、①賀茂地域連携会議は、副知事及び1市5町の首長で構成される重要会議であるが、3月18日に開催された会議を、どのような理由で欠席されたのか。

②町長は議員のときに公僕としての質問をし、議員政治倫理条例を提案するなど、公人としていかに行動しなければならないかを十分理解しているはずですが、今回の町議会選挙においては、公務中にもかかわらず選挙運動に奔走し、町長が支援する候補者の応援演説では議会の浄化などを訴えていました。倫理に反する行動であり、非常に問題があると思いますが、町長の見解をお伺いします。

以上、壇上からの質問を終わります。

（町長 長嶋精一君 登壇）

○町長（長嶋精一君） おはようございます。深澤守議員の質問、1診療所建設について、そのうちに1つ目、岩科に診療所を開設する意義と、場所の選定プロセスについて問うということでございます。

現在、町が計画している診療所の開設につきましては、将来、懸念される医師不足の不安を解消するため、津波の来ないところへ診療所を誘致したいことから始まっており、開設場所は昨年開催された地区懇談会でもお話ししたように、岩科地区を予定しているとこ

ろです。

これは、もともと私の選挙公約の中で岩科地区へ診療所を誘致したいという考えがありましたが、当該地域が津波浸水区域外であることや遊休施設の有効活用が図れること、また大災害時には地区内の復旧対応にも貢献することも可能で、現在進めている山口雲見線等の整備が完了すれば三浦地区の救護体制も確保することができます。

診療所は、誰もが一番身近なところに開設してほしいとは思いますが、松崎地区や三浦地区は津波浸水区域にあること、また津波浸水区域に入らない中川地区では土木事務所など他の公共施設の移転候補地と考えていることから、総合的に判断して岩科地区での開設を計画しているものです。

診療所の2つ目でございます。建設費9900万円、医療機械費3400万円、開設準備費4100万円の内訳はどうなっているのかということでございます。

今回の診療所建設計画では、実施設計費や建設工事費、医療機器購入費、開設準備費用その他で総事業費1億9,000万円を見込んでいます。

ご質問の事業費の内訳ですが、建設工事費については建築工事や電気設備工事、衛生器具設備工事、外溝工事、その他既存施設の解体費用などで、医療機器購入費は超音波画像診断装置やX線撮影装置、経鼻内視鏡などを考えており、事業費は近隣の診療所の実績等を踏まえて算出したものです。また、開設準備費用他については、開設に向けた準備室員の人件費や住居の家賃、当面の診療所の運転資金、電子カルテシステムなどのソフトウェア、診察机や処置室関係の備品などとなっております。

なお、今回の診療所建設に係る事業費については、実施設計が終わっている訳ではありませんので、あくまでも現段階において想定される概算費用として捉えていただきたいと思います。

3つ目、診療所建設の交渉において、相手との医師派遣などに関する合意文書があるのかどうか。お答えします。

今回の診療所誘致にあたっては、現在、町では医師の派遣において実績のある事業者に対して、ご相談に乗っていただいている状況です。したがって、現段階においては当該事業者との医師派遣に関する合意文書はございません。

大きな2つ目、町政運営について、①賀茂地域広域連携会議は、副知事及び1市5町の首長で構成される重要な会議であるが、3月18日に開催された会議を、どのような理由で欠席したのか、という問いでございます。お答えします。

賀茂地域広域連携会議が重要な会議であるということは、議員に言われるまでもなく、重々承知しております。

しかし、議員もご承知のとおり、3月13日に町長不信任動議が提出され可決されるといった、町政史上過去にも例を見ない事態となり、役場内も混乱し、とても会議に出席できるような状況ではありませんでしたので、企画観光課長が私の代理として出席したものでございます。

町政運営についての2つ目でございます。②町長は議員のときに公僕としての質問をし、議員政治倫理条例を提案するなど、公人としていかに行動しなければならないかを十分理解しているはずである。今回の町議会選挙においては、公務中にもかかわらず選挙運動に奔走し、町長が支援する候補者の応援演説では議会の浄化などを訴えた。倫理に反する行動であり、問題があると考えがどうかということでもあります。

全く倫理に反することはございません。この度の町議会議員選挙は、私にとりまして、結果次第では町長の職を失職するかどうかという、重大なものであります。

ご質問では、公務中に私が選挙運動に奔走し、私が支援する候補者の応援演説で、議会の浄化を訴えたことが倫理に反するということですがけれども、特別職である町長は、法律で選挙運動を禁止されている訳でもなく、また町長の勤務時間、休日等についても特に定めはありませんので、問題ある行動であるとは思っておりません。

以上、深澤議員の質問に対して、お答えいたしました。

○5番（深澤 守君） 一問一答でお願いします。

○議長（藤井 要君） 許可します。

○5番（深澤 守君） まず最初に、今度質問する診療所の質問に関しては、私は診療所の建設に対しては一切反対しておりません。個人的な感情ではなく、町民の皆様から付託された町会議員としてお答えいたしますので、ご承知いただきたいと思います。

昨日の議会での発言に対する確認事項ですが、よろしいでしょうか。先日の一般質問の中でですね、町長は「町民の皆様の声を聞き、議会と話し合い今後の町政運営をしていく」と答弁していますが、間違いございませんでしょうか。町長お答えください。

○町長（長嶋精一君） 渡辺議員の質問に対して、言ったとおりでございます。

○5番（深澤 守君） 診療所の建設場所の、決定のプロセスについてお伺いします。広報まつぎきの今月号のところで、診療所の誘致について、町長、書いてあります。その前に、町長は町長になるときの公約として、診療所建設について語っておりますので・・・建

設場所等の意見はあると思いますので、今から質問することについて、町長にお答えしていただきたいと思います。

まず第1に、町長は選挙公約の中で、診療所を岩科小学校跡ということを出しておりましたが、この計画の段階で岩科幼稚園に変更された理由をお伺いします。

○町長(長嶋精一君) そんなに問題があるんでしょうか。岩科小学校、岩科幼稚園・・・若干の位置のずれはあるかもしれないけれどね。それと、期間を経て変更したわけですが、その辺は了解していただけるものと思いますけれども・・・というのが私の返答です。

○5番(深澤 守君) まあその程度の見解ですので、流します。

次に広報まつざき。岩科幼稚園に造るにあたり理由・・・1つ目、旧岩科幼稚園を診療所に改築することで、より安価に岩科地区の医療及び災害時の救護体制が整いますと書いてあります。先の予算書を見ると、ほぼほぼこれ新築の予算で、西伊豆の安良里診療所の予算を見比べてみますと、ほぼ変わらない。

その考え方とすると、より安価になるから岩科地区を選んだ・・・安価になってないんですが、その点の質問と、それから岩科幼稚園にするにあたって、今、岩科幼稚園がどのような状態になって、大体どれくらい使える見込みがあるかお伺いします。

○統括課長(高木和彦君) 細かい内容が入りますので、私の方でご説明をいたします。足りないことがありましたら、健康福祉課長の方で補足させていただきます。

まず、安価により岩科地区への医療・・・というふうに書いてあるということでしたけれども、まず安価というのは、今ある旧岩科幼稚園を改築するという、これについて改築することで・・・診療所にすることで新築するよりも工事費が安く済むということです。例えば、今ある鉄筋の建物をですね、補強ですとか間取りを変えたりですとか、という形と比較した場合と、あれを全部壊して、また新たに造るというと・・・例えば解体費ですとか、ものによっては杭打ちですとか色々なことが想定されるものですから、今考えられる中で、旧岩科幼稚園を改築してやった方が、工事費が安く済むというような考えで町長の方は書いております。

○5番(深澤 守君) 安価というものがすごく説得力がなくてですね、今、現状の岩科を改修する費用と、新築する若しくは中川で新築する、若しくは解体して新しいものを造るというものの比較がなければ、町民の皆様としては納得いかないのではないかと思います。

もし、岩科地区の幼稚園を改築して、診療所を建てた場合の建設費の見込みって、大体おいくらかお答え願います。

- 健康福祉課長（新田徳彦君） 只今、建築費の関係でご質問がございましたけれども、例えば新築にした場合ですと、この建築費以上にですね、まずボーリング調査ですとか、他に基本設計費ですとか諸々かかります。西伊豆町さんですか、診療所の関係が出てまいりましたけれども、やはり色々・建物の形状とかそういったものによっても変わってくるのかなと考えております。

今回はあくまでも、本当の概算費用として出していただいた費用でございますので、そういうことをご理解のほう賜りたいなと思います。

- 5番（深澤 守君） 確認事項として、まだその概算の・岩科幼稚園に造る改築費みたいなのは出ていないということによろしいですか。ただ、感情的に安価でという発言をただけということによろしいでしょうか。

- 健康福祉課長（新田徳彦君） 総事業費を出すに当たっては、コンサルの方に大体いくらかいかかるのというので、一応出させていただきました。

今回の改築する場合、それから全く更にして新築する場合とも出してもらいましたけれども、思った以上にはそんなに差は無かったんですけども、改築した費用の方が安かったということから、こちらの方法で選んだということでございます。

- 5番（深澤 守君） 診療所を岩科にする理由の中に、岩科学校は明治以来、風雪に耐えている津波浸水域以外にあります・と書いてあります。町長、今回の場合は津波の問題が入ってくると思うんですけど、町長が考える明治以降に起きた・例えば、津波が起きた場合に被害を及ぼすと思われる地震って何を想定しているかお答え願えますか。

- 統括課長（高木和彦君） 診療所等を造る場合、一番心配されるのは、やはり津波でした。これから色々気象上のことで・例えば岩科に時間70とか80とかという・

（深澤 守君 「それはいい・・・・・・」）

そういうことはあるかも知れませんが、岩科学校が今あるということは、そちらの地区は津波なんかは最近来ていないと・これは中川にもいえることですが、そういう意味で安心できる地域じゃないかということで、このような記述になったものでございます。

- 5番（深澤 守君） 皆様もご存じだと思いますけど、今話題に・津波の想定で何を問題視するかというと東海大地震ですよね。東海地震っていつ起きたか。安政の地震・要

はプチャーチンが船をつぶして戸田に回した時代の話をしている訳です・・・東海地震。

この話しだと、明治以降・・・僕は調べましたが明治以降、東海トラフで地震が起きたためしはない。津波の被害があったということは多少ありますけど他の事例であって、今回、該当する浸水域の中の地震には入っていない。こういう情報が出るってことはミスリードしているのではないかと思います。次に移ります。

三浦地区の方にも伺いました。なぜ岩科地区に欲しいか・・・山口雲見線が開通するからっていうふうなお話をされる方がいらっしゃいます。では、この山口雲見線、いつ開通するのでしょうか。建設課長お願いします。

○産業建設課長(糸川成人君) 町道山口雲見線につきましては、現在、県の方で過疎代行ということでやっております。

こちらの方の計画につきましては、田代峠まで・・・全体計画になりますけれども、第1期工区として・・・田代峠まで2.2キロございますけれども、その内の今回、570メートル区間におきまして整備の方を進めております。本年度、用地買収ということで行って、用地買収と修正設計を行っております、このルートの中に埋蔵文化財がございますので、令和2年度につきましては、その埋蔵文化財の調査をやる予定になっております。埋蔵文化財の調査が終わりましてから、工事着工ということでございます。

こちらの方の工期につきましては、県の予算の確保の状況によって変わってくるということで、県に確認しても、はっきり何年間かかるということは聞けないわけですが、当初の計画では5年間の工事で終わるといような形になっております。

田代峠から先の、国道136号線まで抜けるルートにつきましては、今度、勘七線という・・・山口雲見線と違う勘七線というルートを・・・今度、別の事業・・・県営中山間事業ということで土地改良事業の・・・賀茂農林事務所の方で実施をしている・・・土地改良事業の方で行っております。今年度につきましては200メートル・・・用地買収と待避所的な整備ということで実施をしているところです。

こちらにつきましても、終わりの期間というのは中々その地主さんとの交渉の関係とか、予算の確保の関係がはっきり分からないところがありまして、いつまでということは分からないわけですが、着実に進めていくというようなことでございます。

○町長(長嶋精一君) 今日、あくまでも冷静に答えるようにというお話しが、随分いただきました。従って冷静に行きますけれども、山口雲見線についてはですね、私がやった、私がやったということは・・・私は自己主張はあまりしたくないんですけれども、平成11年

から全く進んでなかった案件でございます。それを皆さん、承知しておいてください。

平成11年から必要だというふうな形でいわれていて、それがずっと何も無かった。それで、私と統括課長も非常に努力したんですけども、地権者の方で判を押すよということ、やっと開通する準備ができたわけです。しかも県の仕事でございます。それをまず頭に置いて、お話しを聞いていただきたいと思います。だからいつ出来るかということはまだ確約はできませんけども、そういうことでございます。

そして議長、反問権を行使させてください。理由については深澤議員から、この診療所の意義、それからプロセスを聞きたいという質問がございます。質問をするからには、ご自分の町会議員として、今の2つの診療所しかなくなっている状況を踏まえ、じゃあ必要かどうか、それと場所はどうか、そしてお医者さんはどういう人にアプローチするのか、そういったことは当然自分の考えは持っておられになると思います。それを一つ聞かせてください。

○議長（藤井 要君） 細かくやらなくていい※※※。

（長嶋精一君 「私、細かい質問をだいぶされてますから、是非細かくお答えください」）

○5番（深澤 守君） 先ず、第1点目、私は最初に言いました。診療所については決して僕は反対しておりません。逆に進めていただきたい方でございます。

そして、なぜ岩科ではダメなのかとか場所のご質問ですけど、私は・・たぶん町長と見解が違うから僕は中川、町長は岩科ということですので聞いてください。僕はなぜ中川にした方がいいのかということの理由として、統括課長がおっしゃる岩科地区については孤立地域であるという話しをよくされます。下田松崎線は開通するから、この部分に対しては緊急の移動は助かるのではないかと。しかし、岩科地区は孤立地域であるから診療所は岩科という話しをされます。孤立地域というのは皆様もよくお分かりになると思いますけど、その地域の人間が外に出られないから孤立するわけです。ましてや最近調べましたが、優先的に下田松崎線、南伊豆松崎線、国道136号線は、がれき等の撤去が進みまして優先的に通るようになっております。人との交流もできるようになっております。その中で中川地区のすぐ近くには松高の救護所ができます。緊急の医療体制を考えた場合、診療所と救護所が近くにあって相互に協力関係ができれば医療体制が整うはずですよ。

しかし、岩科にあった場合に、孤立するということは外から入れないということになります。松崎で怪我した、江奈で怪我した、三浦で怪我した人がその診療所へ行けるでしょうか。わたしはとても難しいことだと思います。それに三聖苑は防災の拠点になるとこ

るです。自衛隊や色々な方がそこに集まります。その中で通信その他インフラを考えた場合に、岩科の遠い所にあるよりも、近くにあった方が・・・例えば薬剤が足りない、その他医師が足りない、ボランティアが足りないといった場合の緊急のシステム・・・防災の拠点があることによってメリットあると思います。決して僕は、岩科地区に医療が無くてもいい・・・災害のときに医療体制が整わなくてもいいという話しではありません。しかし、町民の皆様・・・災害が起きたときに、町がいかに迅速に対応できて、より良い松崎の皆さんの命を救っていくことを考えたならば、やはり中川地区にした方がいいと僕は考えております。

そして医師の派遣についてどう思うかというご質問ですが、議会についても説明されていると思いますし、町長がすぐ不信任が無いよといったときの記者会見でも、町長はある医療機関に相談してるという話しもしておりますし、その前からそういう話しをしております。ですから、僕はもう、医者来るものだと思っております。あとの話しは、要はこれからの防災対策をどうするか、医療体制をどうするか。ましてやこれからすぐ起きる地震に対して、どうするかというものを考えていく必要があると思います。それを踏まえて私は、岩科よりも中川というふうなことで町長に質問している次第ですので、ご理解いただければと思います。

○議長（藤井 要君） 深澤君、続けて質問を。反問権の答弁はありませんので。

○5番（深澤 守君） 引き続き場所選定とか・・・、今、町長の方から、医者派遣はどうするのかという質問がございましたので、関連の質問で、質問させていただきます。

この岩科、若しくは中川の診療所に対しての、指定管理者の選定方法を教えていただければと思います。

○統括課長（高木和彦君） このように新たに診療所ですとか、そういうところを誘致するときには、公募という形を考えております。

○5番（深澤 守君） 公募という形を考えておりますとおっしゃいましたが、公募で間違いないでしょうか。

○統括課長（高木和彦君） 最終的には公募にするか、その他の方向にするか、これは行政調査委員会の方に諮りまして最終決定をして、行政調査委員会の方で公募という判断ができれば公募いたします。

○町長（長嶋精一君） 深澤議員から、ちょっと考えられない答えがありましたね。もう医者は来ると思っていたと。これはですね、ちょっと前の静岡新聞に、静岡県の医師の数は

全国的に非常に定位であると、お医者さんが少ないわけです。そういう中で、今後・・・そういうのは全国的に少ないというものですから、私はこれはお医者さんのね、各市町村から争奪戦というか奪い合いとかね、そういったのが起こると私は思います。

お医者さんがね、この町においそれと来てくれないんです。我々はどれだけ努力をしているか、深澤議員も我々と一緒にね、お医者さんのところに行きましょう。来ていただきたいということで。それがやっぱり質問する人の立場ではないでしょうか。町会議員として町民の負託を受けているからには、我々と一緒にですね・・・防災対策でも必要であるならね、是非一緒に行動をしていただきたいなと思います。私は近日中にまた・・・候補者の所に行くつもりですけどね、是非、ご同行願いたいと思います。ほかにお医者さんが来るという人はいないんですよ。今、考えてみるかというところがあります。しかし、すぐ切とは限りません。以上です。

- 5番（深澤 守君） これは町長が不信任を・・・議会での構成上、不信任がでないということの後で行われた記者会見です。

この中で町長は何を言っているかといいますと、健康福祉課長と統括課長と3人で、対象の病院の代表者と話しをして、こういう宙ぶらりんな状況を知っていただけたと思いますけど、私としては町長を継続しても、あるいは辞めても是非来ていただきたいということをお話しして、了解したというお言葉をいただいたと書いてあります。これ、来るということですよ。こういう話があるから僕はお医者さんは来ていただける。ましてや・・・名前は出さないんですけど、病院を訪れて色々相談をしているということを常々言っておられるので、町長の言葉を信じるのであれば、僕は診療所はしっかり造っていただけるものと確信しております。

- 議長（藤井 要君） 答弁はよろしいですか。続けて質問を・・・。

- 5番（深澤 守君） もう一つ関連の質問なんですが、診療所ができて赤字がでた場合に負担をどうするのか。指定管理ですので、今まで公社がやっているように※※※なものをお金をあげて運営していただくのか、まるっきり・・・例えばやっていただけたところに運営をすべて任せて、赤字が出た場合には全てそこのところに・・・診療所に負担していただくのか。赤字が出た場合の対処方法についてお伺いいたします。

- 統括課長（高木和彦君） 今の時点でですね、赤字が出るとか黒字が出るというのは確定したことじゃない・・・むしろ一般的なお話しをさせていただきます。

これから私どもは公募をするかしないかについて、行政調査委員会ですとか色々な形で

考えていきますけど、その時に・・・公募をして、その中で手を挙げた事業所の方から、お医者さんは一人にするとか、看護師さんを二人にするとか・・・、片方はお医者さんが一人で・・・3人ですとか、それによって必要経費が変わってくるんです。また、診療方法ですとか、時間ですとかで、色んな形で変わってきます。そういう細かいことにつきまして、公募をして手を挙げた団体の方から出てきた事業計画書ですとか、そういうのを見て判断する形になります。ですから今の時点でですね、赤字になったらどうするですとか、また赤字の規模もですね・・・例えば200万円、300万円赤字の場合と、5000万、1億という場合とですね、ケースが違うと思うんです。その金額によって大きければですね、やはり診療所はできないというケースも出てくると思います。これは、これから決める内容ですので、そちらの方はご理解いただきたいと思います。

- 5番（深澤 守君） 先ほど冒頭で、町長は町民の皆様の声を聞き、議会と話し合いながら町政を進めていくという話しを伺いました。しかし今回、6月28日に臨時議会を開いて、もう診療所を作ることを決めてほしいと。中川地区においては、いかなることがあっても、中川に決まった場合はやらないと町長は明言しております。ましてや議会にそういうふうな通告を出しております。

町長・・・今度、行政調査委員会で話しを聞くって話しをしますが、ましてや町政懇談会の中で話しを聞く・・・という話しをしております。では、なぜ議会については6月28日までに決めてもらわないと、診療所自体が出来なくなってしまうという説明で、議決を迫るのでしょうか。議会としては説明は受けておりますが、議会と当局との話し合い、調整等はほぼしていない状況の中で、なぜ6月中に議決をしなければならないのか教えていただきたいと思います。

- 統括課長（高木和彦君） 何かあの・・・この診療所の話しが、今、出てきたような話しのニュアンスに聞こえますけども、今までの経過を見ますと、平成30年の地区懇談会で岩科に診療所を作りたい話し、また30年中にですね、延べ5人ほどの一般質問の中で、診療所をどういうふう考えているかというご質問がありました。その中でも、全て岩科ということお話しをしております。

もう一つ大切なのは、松崎町の総合計画・・・その中でですね、松崎町としては岩科に診療所を作りたいということをはっきり明記してございます。これは総合計画委員会の中には、議員さんの中からも出ていただいている方もいますし、私どもとしましたら、平成30年4月にこの話が表立ってから、議会ですとかそういうところで色々話しをしてる中でです

ね、いかにも今あったような話になってしまいますと、総合計画委員会ですとか、その中の話しは何だったってことになってしまいます。やはり色々はことを決めるときに、それぞれの意見はございます。ですから総合計画を開けたときに、その計画はいかがなものかということで妓楼するようなことがあればよかったですけれども・・・、総合計画の骨子が決まってから議員さんの中にも・・・11月16日、はっきりこちらのことについてはご説明をしておりますので、その辺は今出てきたとかという話しではないということをご理解いただきたいと思います。

それで、3月のときに診療所についてはノーというような回答が出ましたけども、私もとしますと、将来の医療の関係・・・皆さん議会のときに定住促進ですとか、色々な話しが出ますけれども、この診療所というのは定住促進という意味でも必要な施設だと思います。今まで議会の中でも、岩科に診療所という話しも出てましたし、みんなで作った総合計画の中にもある話ですので、その辺についてはご理解をいただきたいと思います。

○5番（深澤 守君） 今の話しですと、ちょっと矛盾がありまして、我々は・・・私も岩科地区実施設計につきましては、我々というか、当時の議員全員で否決してるわけですから異論はない話しなんですけど、これがなぜもめたかという、答弁の中で岩科には決まってませんよという答弁があったからもめたわけで、色々な席の中で、我々は岩科に説明をしてます。どういう話しをしてますって話しをしてますけど、議会の中では・・・3月の議会の中では、場所は決まっていなくて明確に答弁しているの、今の理論というのは当てはまらないと思うんですが、いかがでしょうか。

○統括課長（高木和彦君） 色々な議論が出たのは確かです。でも一番最初に町長は、こういうふうに言いました。町としては岩科に診療所を作りたいと思いますけども、最終的には議会の皆様にお諮りをして決定します・・・というような冒頭、話がありました。

その後、予算審議の中で、皆様の方から話があったわけなんですけど、確かにその辺です。ね、この予算を通さないという話しになれば、僕が言ったか・・・苦し紛れの答弁があったかも知れませんが、もう一度考えていただきたいのは、3月の一般会計に予算を計上するまで、誰一人、反対ということは出ていないはずなんです。その辺はご理解いただきたいと思います。

○5番（深澤 守君） その辺については、たぶん見解の相違・・・※※※※地点というのは※※※ないもので、それ以上やりません。

では、なぜ議会が、全会一致で否決したかということを考えていただきたいと思いま

す。町長はよく旧6人は、自分たちの感情だとかその他のことで否決をしているという話しをして、町民のことは考えていないのではないかということ常々言いましたし、選挙中も言っております。じゃなぜ、8人全員で否決したか・・・そのところの重みというものを・・・色々なことをおっしゃいますが、考えていただきたいと思います。ましてや、先ほども言いましたように、町長は行政調査委員会等、皆様の話しを聞くといいながら、じゃなぜ6月28日に議決をしてやらなければ、この診療所は出来ないような発言をするのか。

あまりにも町民の皆様と議会を軽視している行動だと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○統括課長（高木和彦君） 5月21日に開催された全員協議会のときに、ちょっとお話しをしましたが、この件については3月に否決されました。私どもとしては、5月21日の議会全員協議会のときに、町としては今後引き続き、診療所については努力していきたいというお話しをして、当面の間の日程はお話ししたわけです。それで6月11日から15日の間に地区懇談会がありますので、その時に、地区の皆様にご説明して・・・21日に予定してたけど25日になったんですね、25日に議会全員協議会を開催して、そのときにもう一度ご説明するというので、決して議会の方を軽視するつもりはありませんし、私の方が急にですね・・・こういうプロセスなくですね6月何日に臨時会を招集・・・集まってくださいと・・・予算これを上げますといたら、それは議会軽視ということでお叱りを受けると思いますが、私どもとすると、そのようなことがないように、細心の努力を払ってお願いしている次第でございます。

○町長（長嶋精一君） 今、統括課長が言ったとおりでございますが、深澤議員とは、やたら議会軽視あるいは独断専行ということバンバンバンバン言うわけですね。独断専行でできるわけありませんし、議会軽視というのには全くあたりません。しっかりと昨年、岩科学校に※※※※ということは折に触れて会議の中でも言っております。それは傍聴の皆様さん方も是非ご理解ください。

ほっと出てきたわけじゃないんですね。やはり統括が言いましたように、ずっと議員の方も反対、反対・・・これについてはどうなんだ、どうなんだという・・・その会議の中で無かったんです。3月の議会になって突然出たわけですね。こういうことっていうのはあり得ますか。我々は議会の軽視なんて全く考えておりません。今の、現在の議会については、特にしっかりと話しをしながらね、やっていくつもりですけども、前の段階でもで

すね、全員協議会等で質疑応答等ちゃんと・・・そういう機会を設けております。そこで色んな議論が出るはずです。ほとんど出ませんでした。ほとんど出ない・・・全く出ませんでした。そこでいきなり3月でポツと出たわけね。これはですね、私は異常だと思います。そして3月の否決されたあと、某議員が6月の補正で出してほしい。6月の補正で出してほしいと、はっきり私と統括のいる前で言いました。その人は誰か言っていますか・・・誰か。そういう事実があったということです。以上です。

- 5番（深澤 守君） 傍聴の皆さんいらっしゃいますので、このことについては・・・、町長が今おっしゃるとおり説明したと思うんです。しかし、我々6人もしっかりとした意見をもってやっております。ですから過程については私もしくは土屋さん、それから落ちた4人の方も・・・

（土屋清武君 「議長、これは休憩しなきゃ・・・一般質問ですから」）

- 議長（藤井 要君） 暫時休憩します。

（午前9時48分）

- 
- 議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前9時50分）

- 
- 議長（藤井 要君） 今、色々と問題が出ておりますけれども、発言内容等、十分に気を付けて質疑の方をお願いしたいと思います。

- 5番（深澤 守君） では、診療所についてはこれで終わらせていただきます。

次に、賀茂連携会議欠席についてなんですが、スケジュール調整等で確実に副知事と1市5町の首長が集まるというスケジュールを組んである。そして賀茂地区の今後の行政運営について話し合う賀茂連携会議ですね。有利なこともありますけど、松崎町に対して不利なことがあることも決められる可能性のある本当に重要な会議を・・・欠席の理由の中に、意見を聞くとか現場視察という報告でスケジュールを入れて欠席しております。私は、しっかりとそういう会議に出させていただいて、松崎町の意見を言ってもらって町長としての大切な職務ではないかと思えます。ましてや、不信任をくらっても町長としての職務があるわけですから、しっかりと出させていただいて松崎の意見等を話していくべきだと思いますが、町長、その辺についてどう思われますか。

- 町長（長嶋精一君） 深澤議員に言われなくても、さっき答えたように重々承知をして

おります。以上です。

○5番（深澤 守君） この程度の回答だと思いますので止めます。

町長、選挙中に色んなところで選挙運動をなされていますが、これ、色々調べましたし、東大の教授が意見を述べている資料も見ました。たしかに違法性はありません。それは重々承知しております。ですから倫理的な問題で、問題があるのではないかという話しをしてるんです。

これ、ある候補者の選挙運動中の発言がありますが、やはり現職の・・・前の議員さんに対して、浄化発言というのは問題ではないかと思えます。浄化というのは元々の意味が、ケガレをきれいにするという話しがあります。ケガレという文字については、日本人はものすごく嫌がります。その中で、そしてけがれという言葉はあまりいい意味にも使われてなくて、これ・・・エタ・ヒニンだとかという今の同和問題につながる言葉の、エタという文字は汚れが重なる、汚らしいという意味です。そのような言い方をして、その候補者に対する応援演説をするというのは、公平性の面でも町長としての発言としては問題があるんじゃないかと思えますが、いかがでしょうか。

○町長（長嶋精一君） 浄化という言葉は、町民からですね・・・町長、今非常に大変なときだというのは分かる。しかし、貴方にとっては、これは・・・町会議員を浄化するちょうどいいチャンスであるというふうに捉えたとやたらどうだという声があったから、それをそのまま私は伝えたわけでございます。それ以上のことはございません。

○5番（深澤 守君） 人に言われたから言ったというふうにとれますけど、これ、町長の発言です。「どうかよく考えてください。よく考えて議員を選び、新しい血を入れてください。浄化してください。」ということを行っているんですよ。今の回答は全く当てはまらないと思います。

次にですね、演説会の中で、1億5000万円かかる費用は全て国県や補助金で賄う※※※がありました。松崎町が負担する金はゼロでありますという演説をしておりますけど、これたしかに現時点ではゼロでありますけど、将来的に過疎債の問題があるんで、全く松崎町が支払う金ではなくて、過疎債の7割は補填してくれますが、あとの3割については松崎町が払っていかねばいけない・・・全くゼロというような印象を受けさせて・・・直売所をやる議員は立派な議員、反対する議員は落とした方がいいみたいな印象を受けさせるのは、あまりフェアな・・・町長の公人としての立場で発言する発言ではないと思えますがいかがでしょうか。

(高橋良延長君 「議長、番外。」)

町長・・・、おかしいじゃ・・・。

○議長(藤井 要君) じゃあ先に企画観光課長。

○企画観光課長(高橋良延君) 私のところに関連がありますので、1億5000万円というのは、たぶん道の駅花の三聖苑の整備ということであろうと思います。そのところで国、地方創生、県の観光施設、あと過疎債を利用して1億5000万円、一般財源はゼロという形で進めて行こうということで予算を計上したものです。いわゆる、その時点では一般財源ゼロでございます。ただ、言うように過疎債は7割は交付税で戻ってきますが、3割は後年度負担で、その3割分は年度ごとに公債費というなかでの支出ということは、それはできてくるわけですので、ただ、整備の時点では全く一般財源ゼロという形での財源手当てですので、それはご理解ください。

(深澤 守君 「5分間、延長をお願いします。」)

○議長(藤井 要君) 5分間の延長を認めます。

○町長(長嶋精一君) 反問権を行使させてください。

○議長(藤井 要君) 内容は。

○町長(長嶋精一君) 町政運営についてになります。町政運営の批判についてでございますから、私の方で反問権を使わせていただきたいと思います。反問権の中に色々な事例をみていますけども、それが事例として載っておりますから。よろしく許可をお願いします。

○議長(藤井 要君) わかりました。はい、認めます。

○町長(長嶋精一君) 深澤議員は、私の1年3か月間の町政運営について、細部にわたってずっとですね、必要に捉えて注文をしてくれております。私と町会議員とは当然違うわけですけども、私は町長として公約をできるだけ速やかに果たそうと思ってやってまいりまして、それは直近的な公約は全て果たしました。それで、町会議員も町会議員になるのに公約があるはずですね。1年3か月前の公約は何だったんでしょう。それをどういうふうに1年3か月の間、やってきましたか。まさか町長の批判を1年3か月やってきたとしたならば、そうしたならばやはり、有権者というか町民の声というのは聞き※※※ないんじゃないかなというふうに思うんです。

○議長(藤井 要君) 町長に申し上げます。反問権ですので、反論とか色々相手を攻撃するような、回答というか答弁は止めてください。あくまでも反問ということで。

○町長（長嶋精一君） ですから、反問はこうやくについて、貴方は何をやってきたか、そして昨日の鈴木議員の話のように、松崎町民は200万の給料を汗水たらしても貰わない人が沢山いるんです。そういう中で、万が一、町長の批判ばかりして1年数か月をやってきたというのであれば、これはいかななものかと思えます。従って公約について、何を公約したのか、それについて1年3か月どういうふうに行ってきたのか、是非、教えてもらいたいと思います。

○5番（深澤 守君） その件につきましては、前の議会で町長が質問してますので、それについてちゃんと答弁しておりますので、差し控えさせていただきたいと思えます。

それと、議員というのは僕が考えますには、町長と違ってすぐに成果が出る、実行できるという立場にございません。今は、町民の皆様のために、花畑で例えるならば、耕して種を蒔いて水を撒いて育てているときです。ましてや、企画観光課長に国民宿舎その他等の提案を出しております。それを町長が受けて実行するかどうかは町長の判断です。

そしてそれが、僕の公約としての成果になるかならないかは、やはり役場当局の対応次第だと思いますので・・・、好き嫌いを別として、僕が松崎町のため町民の声を聴いたときには、素直に受けていただいてやっていただきたいと思えます。それが答えです。

もう時間がありませんので、一般質問をまとめさせていただきます。今回の町議会選挙で町民の皆様は、町長の続投と現在の議会構成を支持されました。これについて、やはり有権者として、現在の町政および議会に対する責任はあると思えます。ですから今度、町長が直接町民の声を聴くというお話しをされております。町政懇談会においても診療所の問題等、皆様の思うことをどんどん手を挙げて発言していただきたいと思えます。そして議会においても、議会のときに応援していただいたから賛成するという話しではなく、やはり議会は町民の代表として、町民の皆様の負託を受けているわけですから、是非、町のため、町民の皆様のための議決をしていただきたいと思っております。

以上で一般質問を終わらせていただきます。

○議長（藤井 要君） 以上で深澤守君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午前10時02分）